

諮問

『吹田市水道事業の新たな基本計画について』  
概要

平成29年(2017年)9月5日  
第11次 水道事業経営審議会  
(第6回)

# 諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要 <1/5>

## (1) 諮問の目的と位置付け

### ● 諮問の目的

「すいすいビジョン2020-吹田の水標-」を引継ぐ**新たな基本計画の策定**にあたり今後10年間（平成31年度～平成40年度）の事業・経営について意見を求めるものです。【根拠：吹田市水道事業経営審議会規則第2条】

### ● 諮問・答申の位置付け（すいすいビジョン2020の場合）

【基本計画】（平成22年4月）

【答申】第7次経営審議会（平成21年4月）

『すいすいビジョン2020』  
－吹田の水標－  
（平成22年度～平成32年度）

『命の水を安定的・継続的に供給するために』  
－今後の水道施設更新のあり方と経営基盤強化のあり方について－

【冊子「すいすいビジョン2020」P.75～P.78参照】



事業運営の方向性や基本となる考え方について答申でいただいたご意見をもとに基本計画を作成します。

# 諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要 <2/5>

## (2) 前回答申（平成21年4月）以降の主な出来事

### 吹田市

- **H24(2012)**  
水源から蛇口までの水質管理リスク対応を図る「**水安全計画**」策定
- **H25(2013)**  
21世紀半ばの水道の将来像を描いた「**水道施設マスタープラン**」策定
- **H28(2016)**  
片山浄水所更新に伴う変更認可「**水道再構築事業**」取得
- **H28(2016)**  
片山浄水所水処理施設更新、片山浄水所・泉浄水所連絡管布設の「**2大工事**」着工
- **H28(2016)**  
「**料金改定**」（平均改定率10%、口径別料金に変更）

### 水道界

- **H23(2011)**  
大阪市を除く府内42市町村が「**大阪広域水道企業団**」を設立し、用水供給事業を開始
- **H25(2013)**  
厚労省「**新水道ビジョン**」公表
- **H26(2014)**  
総務省が公営企業に対し「**経営戦略**」の策定を要請
- **H29(2017)**  
「**府域一水道**」を見据え企業団と四條畷市・太子町・千早赤阪村が事業統合
- **H29(2017)**  
経営基盤強化を柱とする「**水道法改正**」国会で審議（継続）

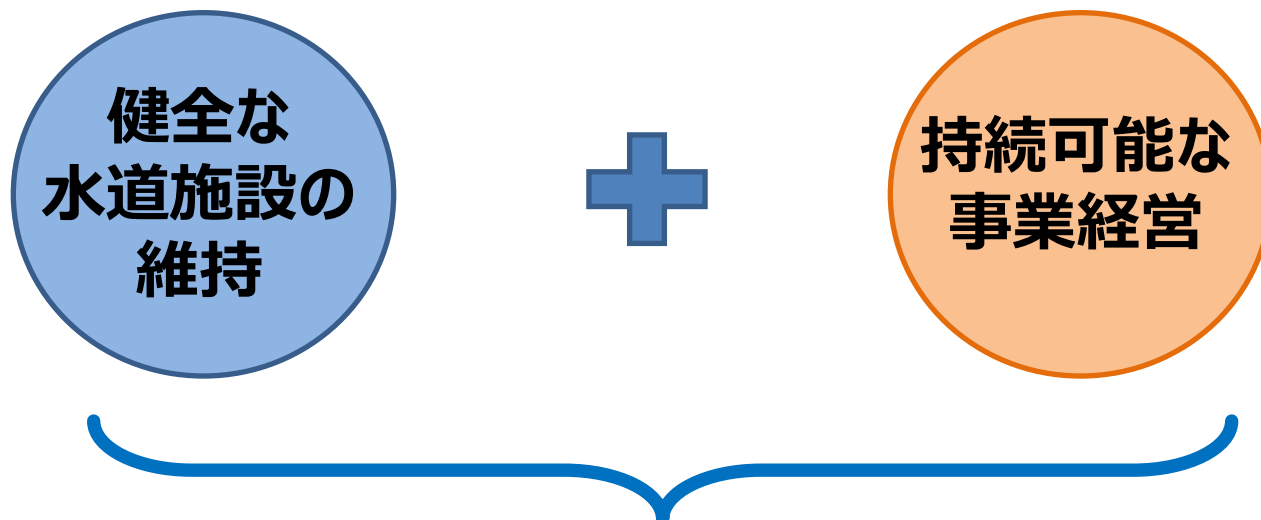
### 国内

- **H23(2011)、H28(2016)**  
「**東日本大震災**」、「**熊本地震**」多くの人命と財産を失い、水道施設も甚大な被害
- **H24(2012)**  
「**中央道笹子トンネル天井板落下事故**」によりインフラの老朽化が社会問題化
- **H24(2012)**  
「**利根川水系水質汚染事故**」発生により関東地方36万戸が給水停止
- **H27(2015)**  
「**関東・東北豪雨**」により鬼怒川が氾濫し、浄水場が浸水

# 諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要 <3/5>

## (3) 新たな基本計画の策定

- このような水道事業を取巻く状況を踏まえつつ、



- 長期的な視点に立ち、今後10年間（平成31年度～平成40年度）の水道事業の新たな基本計画（仮称）『**新すいすいビジョン**』を策定します。
- 新ビジョンの特色

**その1** 『すいすいビジョン2020』を引継ぐ基本計画として、大きな方向性は継承します。

**その2** 従来別建てとしていた施設整備計画について具体的な取組みを示します。

**その3** 施設整備計画に基づく必要な財源確保策を投資・財政計画の中で示します。4

# 諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要 <4/5>

## (4) 審議の柱とその概要

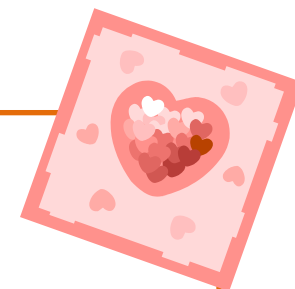
### 1 安全で強靱な水道水の供給を目指す施設整備

- (1) マスタープランに基づく片山浄水所を中心とする施設整備
- (2) 効果的で効率的な施設・管路の耐震化と更新
- (3) 水道水の安全性を守り続けるための水質管理
- (4) 危機管理の更なる向上を図る防災施策
- (5) 環境負荷低減を目指す施設整備



### 2 吹田の特性を活かす事業運営

- (1) 「地域の水道」のあり方
- (2) 将来世代を見据えた水道事業のあり方
- (3) 直営と委託、公営企業としての責任
- (4) 府域一水道と広域連携



### 3 持続可能な水道事業の経営

- (1) 水道料金のあり方
- (2) 運転資金保有額、企業債借入額など財政規律の考え方
- (3) 実践的な経営管理手法
- (4) 地下水等利用専用水道設置者への対応



# 諮問『吹田市水道事業の新たな基本計画について』の概要 <5/5>

## (5) 諮問から答申までのスケジュール（予定）

| 諮問<br>審議 | 第11次<br>通算 | 開催時期<br>(予定) | 審議内容  |
|----------|------------|--------------|---|
| 1回目      | 第6回        | 平成29年9月5日    | 諮問「吹田市水道事業の新たな基本計画について」<br>・諮問の概要 ・すいすいビジョン2020の到達点<br>・現状分析 ほか |
| 2回目      | 第7回        | 平成29年11月     | 「安全で強靱な水道水の供給を目指す施設整備」<br>・現状と課題 ・方向性 ほか                        |
| 3回目      | 第8回        | 平成30年1月      | 「吹田の特性を活かす事業運営」<br>・現状と課題 ・方向性 ほか                               |
| 4回目      | 第9回        | 平成30年3月      | 「持続可能な水道事業の経営」<br>・現状と課題 ・方向性 ほか<br>・3つのテーマのまとめ                 |
| 5回目      | 第10回       | 平成30年4月      | 答申  |